

# 田原市の図書館

図書館事業年報(平成28年度)



田原市図書館

## 平成 29 年度田原市図書館の目標

田原市図書館は、図書館法、公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準、田原市総合計画、田原市教育振興基本計画及び「まち\*ほん 田原市生涯読書振興計画」にもとづき次の5つの目標の達成に向けて、事業を立案し、実行し、評価します。毎年度末に目標の達成状況をチェックし、次年度の目標の修正を行います。目標の達成の程度を示す指標の設定や、達成状況の評価方法については、今後の検討課題とします。

平成 29 年 4 月 1 日  
田原市中央図書館長

大項目	小項目と説明
1 自立を助け、人がつながる機会を提供します	1-1 地域を元気にします 先人の歴史・文化や風土に関するものから田原の課題に関するものまで、田原の活性化に役立つ資料や情報を、印刷された資料からウェブ上の情報源まで、広く収集、編集、蓄積、提供する。 ⇒ 1-2 一人ひとりの自立を支えます すべての利用者の「知る自由」を保障し、生きていく上でのヒントとなるような資料や情報の入手を支援すると同時に、求める資料や情報を使いこなすのに必要な力と習慣を身につける機会を提供することにより、情報格差を縮め、自立した生活を支援する。 ⇒ 1-3 人と人のつながりを育みます 知的な関心や問題意識を共有することによる新しい人と人のつながりを育む。
2 読む楽しみ、学ぶ喜びを支えます	2-1 「読みたい」を刺激します 新鮮な資料を提供するのはもちろん、古い資料も新しい切り口で紹介し、常に「読みたい・見たい・聴きたい・知りたい」という気持ちを刺激し、支える。 ⇒ 2-2 学びを支えます さまざまな段階や方法により自ら学ぶための資料や方法を用意し、学びを「始めたい・続けたい」という気持ちを刺激し、支える。
3 子どもの「読む習慣」と「読み解く力」を育みます	3-1 子どもの「読む習慣」と「読み解く力」を育みます 本を読み続ける楽しさを子どもに伝え、「読む習慣」と「読み解く力」を育むと共に、子どもたちの読む環境を整える役割を果たす保護者や学校、地域を助ける。
4 居心地よく、安心できる場を提供します。	4-1 居心地のよい場を提供します いつ訪れても快適に利用でき、自分の居場所があると感じができる環境を整える。 ⇒ 4-2 安心できる場を提供します 犯罪、災害、プライバシー侵害などから守られ、安心して利用できる環境を整える。
5 1~4の目標を実現するため、図書館と図書館員の力を活かし、伸ばします。	5-1 図書館の価値と魅力を伝えます 図書館の価値や魅力を、図書館を使っていない人にも伝え、来館したり、高く評価したりしてもらうためのPRを工夫する。 ⇒ 5-2 図書館員の能力と働きがいの向上に努めます 図書館運営と図書館サービスのプロとして、図書館員の能力を高め、だれもが働きがいを感じることができる環境を整える。 ⇒ 5-3 効率的な図書館運営を追求します 資源が乏しい状況でも限られた資源を最大限に活用し、ミスやロスを最小にすることに努める。 ⇒ 5-4 図書館の外に利用者や協力者を求めるに努めます 積極的に図書館の外に出て、新しい利用を掘り起こし、館外の協力者の支援を得ることに努める。

## 目 次

平成 29 年度田原市図書館の目標	表紙 2	3. 統計	2 0
図表索引	1	4. 条例・規則等	
1. 平成 28 年度の図書館		(1) 田原市図書館条例	2 5
(1) 平成 28 年度の田原市図書館	2	(2) 田原市図書館の	
(2) 平成 28 年度の中央図書館	3	管理運営に関する規則	2 6
(3) 平成 28 年度の赤羽根図書館	6	(3) 田原市図書館資料収集方針	2 8
(4) 平成 28 年度の渥美図書館	7	(4) 田原市図書館	
(5) 平成 28 年度の移動図書館	9	マンガ資料収集方針	2 9
(6) 平成 28 年度の学校図書館支援	9	(5) 田原市図書館資料除籍基準	3 0
2. 田原市と図書館概要		(6) 「まち*ほん	
(1) 田原市の概要	1 0	田原市生涯読書振興計画」要約版	3 1
(2) 図書館の歩み	1 1		
(3) 施設概要	1 3		
(4) 事務分掌	1 8		
(5) コンピュータシステム	1 8		
(6) 図書館協議会	1 9		
(7) 予算決算	1 9		

## 図表索引

番号	タイトル	ページ	番号	タイトル	ページ
1	平成 28 年度の田原市図書館	2	22	館内図 渥美図書館	17
2	5 年間の利用統計（全体）	2	23	コンピュータシステム	18
3	平成 28 年度の中央図書館	3	24	図書館協議会委員	19
4	5 年間の利用統計（中央）	3	25	図書館協議会開催議題	19
5	主要事業（中央）	3	26	平成 28 年度予算・決算及び 平成 29 年度当初予算	19
6	平成 28 年度の赤羽根図書館	6	27	平成 28 年度資料購入費内訳	20
7	5 年間の利用統計（赤羽根）	6	28	地区別登録者数・貸出数・実利 用率	20
8	主要事業（赤羽根）	6	29	年齢別・性別登録者数（累計）	22
9	平成 28 年度の渥美図書館	7	30	年齢別・性別登録者数（新規）	22
10	5 年間の利用統計（渥美）	7	31	年齢別・性別貸出数	22
11	主要事業（渥美）	7	32	館別・資料区分別蔵書点数／ 貸出点数	23
12	平成 28 年度の移動図書館	9	33	予約・リクエスト処理件数	23
13	小中学校等への資料配達状況	9	34	その他利用件数	23
14	田原市の概要	10	35	相互貸借点数	24
15	渥美半島図	10	36	館別資料受入点数	24
16	図書館の歩み	11	37	資料除籍点数	24
17	施設概要 中央図書館	13	38	郵送貸出点数	24
18	施設概要 赤羽根図書館	14	39	図書館協力者一覧	24
19	施設概要 渥美図書館	14			
20	館内図 中央図書館	15			
21	館内図 赤羽根図書館	16			

## 1. 平成 28 年度の図書館

### (1) 平成 28 年度の田原市図書館

平成 28 年度の田原市図書館

(図表 1)

職員構成 (平成 29 年 3 月 31 日現在)		正職員／10 名 嘱託員／22 名、臨時職員／4 名+1 名 (人事課予算)
蔵書点数 計／496,005 点	図書	442,507 点
	雑誌	33,944 点
	視聴覚	19,554 点
	絵画	156 点
雑誌新聞タイトル数		雑誌／414 タイトル、新聞／24 紙
開館日数		中央 290 日、赤羽根 292 日、渥美 291 日
移動図書館巡回回数		いずみ号 132 回、やしの実号 66 回
リクエスト処理件数		74,863 件
相互貸借件数		貸出：1,007 点 借受：709 点
予算	当初予算	152,845,000 円 (うち資料費 36,946,200 円)
	補正予算	△7,235,000 円

5 年間の利用統計 (全体)

(図表 2)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
貸出点数	911,398	888,793	879,470	796,063	765,448
市内貸出点数	586,968	571,459	575,753	540,448	527,272
利用者数	187,168	182,476	175,306	164,052	156,393
実利用者数	18,803	18,338	17,428	16,348	15,615
入館者数	353,783	355,844	350,430	341,307	325,560
登録者数	53,390	55,649	57,525	59,721	61,104
リクエスト件数	81,481	79,751	77,056	74,119	74,863
蔵書回転率	1.95	1.86	1.84	1.63	1.54
人口	65,386	65,107	64,382	63,853	63,174
貸出密度 (全体)	13.94	13.67	13.66	12.47	12.12
貸出密度 (市内)	8.98	8.79	8.94	8.46	8.35

※蔵書回転率計算式：貸出点数 ÷ 蔵書点数

※貸出密度 (全体) 計算式：貸出点数 ÷ 田原市人口

※貸出密度 (市内) 計算式：市内貸出点数 ÷ 田原市人口

※入館者数は、平成 25 年度までは中央図書館、渥美図書館のみ

※貸出点数・市内貸出点数・利用者数・実利用者数には、団体の利用数を含む

※実利用者数は、登録者数のうち、その年度に貸出した利用者数のこと

(2) 平成 28 年度の中央図書館

平成 28 年度の中央図書館

(図表 3)

職員構成 (平成 29 年 3 月 31 日現在)		正職員／7 名 嘱託員／16 名、臨時職員／2 名+1 名 (人事課予算)
蔵書点数 計／317, 977 点	図書	281, 684 点
	雑誌	24, 656 点
	視聴覚	11, 637 点
	絵画	156 点
雑誌新聞タイトル数		雑誌／377 タイトル、新聞／24 紙
開館日数		290 日

※蔵書点数は移動図書館 (いづみ号) を含む

5 年間の利用統計 (中央)

(図表 4)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
貸出点数	752, 010	726, 594	711, 696	636, 806	611, 581
利用者数	153, 784	149, 405	143, 167	130, 917	124, 234
入館者数	307, 293	308, 862	288, 183	272, 136	256, 997
リクエスト処理件数	64, 598	64, 909	62, 323	58, 901	58, 861
蔵書回転率	2.48	2.35	2.28	2.02	1.92

※貸出点数・利用者数・リクエスト処理件数は移動図書館 (いづみ号) を含む

※貸出点数・利用者数・リクエスト処理件数には、団体の利用数を含む

主要事業 (中央)

(図表 5)

事業名	期間等	内容	対象／参加人数	備考
こどもブックフェスタ	4/16～5/8	①特集展示「あなたにも読んでもほしい世界の児童文学」 ②連続おはなし会 (6 回) ③セルフ工作 「びよんソード」 ④上映会 1 「こねこのぴっち」 2 「森は生きている」 ⑤こぶっquiz ⑥こぶっくチャレンジ ⑦ブックアニマル ⑧ベストリーダー展示	乳児～小学生／ ②のべ 150 人 ③のべ 205 人 ④のべ 30 人 ⑤164 人 ⑥27 人 ⑦のべ 31 人	②6 回のうち 2 回はボランティアくぬぎの会による
かがくあそび 工作教室	①7/29 ②12/28 ③3/28	①かがくあそび 「ホバークラフトをつくろう！」 講師：飛安務氏 ②お正月工作 「おはじきふくわらい」 ③工作教室 「ふしぎなボールであそぼう！」	小学生／ ①22 人 ②10 人 ③20 人	
回想法講座	7/31	「みんなで想い出語り」 講師：梅本充子氏 (日本福祉大学)	どなたでも／ 18 人	
図書館探検隊	8/9 ①10:30～ ②14:00～	図書館見学と調べ方の練習	小学 3～6 年生／ ①3 人 ②5 人	

特別展示「図書館でアートを発見!!」	8/13～10/13	①「高校生による展示イベント」渥美農業高等学校、成章高等学校、福江高等学校生徒による寄せ植え、ドレス、チョークアート作品など。図書館職員による制作作品（キルトほか）。 ②「図書館に愛知大学メディア専攻がやってきた！」学生が制作した3種類の書評フリーぺーパー配布、関連図書の展示。		
豊橋・田原市図書館連携事業	①② 豊橋 9/3～10/10 田原 11/12～1/12 ③11/26(11:00～、14:00～)	パネル展「魅力対決！豊橋 vs 田原」 ①各市の魅力紹介パネル 10枚、関連図書、グッズ等を展示。パンフレットを作成して配布。投票式。 ②映画「少女」の広報パネルや撮影風景写真を展示。（協力：豊橋観光コンベンション協会） ③「トヨッキーとキャベゾウがやってくる！！」 会場：田原市中央図書館		①② 投票最終結果 豊橋 267 票 田原 395 票
英語多読講演会	9/10	「図書館で英語多読を楽しもう」 講師：西澤一氏（豊田高専）	どなたでも／18人	
読書かんそう画コンクール	募集 9/10～10/10 展示 10/13～11/17 受賞発表 10/27	読書感想画を募集、展示 優秀者には賞状と副賞を授与	幼児～小学生／65人	
ふしぎ文学半島プロジェクト 2016	11/5 ①14:00～ ②15:00～ ③17:30～18:10 ④18:20～19:50	怪談おはなし会 ①読み聞かせ『ねっけつ！怪談部』、素話「本宮山のやまんば」ほか 演者：司書、大原信治氏（死神） ②読み聞かせ『どこいったん』、紙芝居『さとり』ほか 演者：くぬぎの会 「怪談～K w a i d a n L i b r a r y ～」 ③第1部：芝居×琵琶語り「耳なし芳一」 成章高等学校演劇部×村田青水氏（薩摩琵琶奏者） ④第2部：トークライブ「怪談とまちづくり～ふしぎの言い伝えのチカラ～」 ゲスト：東雅夫氏（アンソロジスト・文芸評論家）、小泉凡氏（小泉八雲曾孫・民俗学者）、内浦有美氏（ぱったり堂代表）、島田尚幸氏（あいち妖怪保存会）	①18人 ②28人 ③83人 ④63人	
大学実務訓練	1/10～2/23	①こどもしつかがくのへやの展示物作成 ②アプリケーションソフト作成 ③地域資料コーナー・郷土研究室案内マップ「郷土の部屋」の作成	大学生／3人	豊橋技術科学大学より受入
健康医療講座	1/14	「乳がんについて、いま、私の語りたいこと」 講師：村田美恵子氏（厚生連渥美病院 訪問看護ステーション長）	どなたでも／14人	

かがくのお兄さんがやってくる！	2/18	「ふしぎなペリスコープ」をつくろう！（2回）	小学生／23人	
おはなし会	①毎月第2水曜日 (10:30~11:00、 11:00~11:30) ②毎月第3火曜日 (10:30~11:00) ③毎月第1土曜日 (15:00~15:30) ④7/28、10/29 12/24、3/30 ⑤毎月第3水曜日 (10:30~11:00、 11:00~11:30) ⑥6月、7/20~ 8/31、11月~2月 の平日	①ぴよびよおはなし会（24回） 演者：司書 ②こりすの部屋（8回） 演者：ボランティアサークルくぬぎの会 ③おはなしの部屋（11回） 演者：ボランティアサークルくぬぎの会 ④おはなし会（4回） 演者：ボランティアグループはなっし～ ⑤はらぺこMommysおはなし会（18回） 演者：はらぺこMommys ⑥おはなしタイム	①乳幼児／のべ494人 ②乳幼児／のべ230人 ③幼児から小学生／のべ192人 ④どなたでも／のべ77人 ⑤どなたでも／のべ355人 ⑥どなたでも／のべ378人	平均参加人数 ①約20人 ②約28人 ③約17人 ④約19人 ⑤約19人
ブックスタート	毎月1回	ブックスタートパックの内容 絵本1冊、イラストアドバイス集、 おすすめ絵本リスト、コットンバッジ、図書カード登録用紙など	4カ月児／507人	
図書館見学・訪問	随時	①保育園2園6日（6回） ②小学校2校2日（1回） ③一般1団体4日（0回）	①のべ146人 ②のべ74人 ③80人	（）は、おはなし会回数
学校訪問	随時	4校、4日 (うち、おはなし会6回・ブックトーク3回)	小学生／381人	
出張おはなし会	随時	①8園、8日（14回） ②児童センター（1回） ③赤ちゃんサロン（4回） ④ひまわりルーム（1回）	①628人 ②24人 ③のべ138人 ④28人	（）は、おはなし会回数
定期刊行物	①年7回 ②年3回 ③季刊	①ブックリスト『おすすめの本』 ②こどもしつだより『よんでみりん』 ③『みどりの翼』	①小学生 ②小学生 ③中学～高校生	全館で配布 ②は市内小学3年生に配布 ③は市内中学・高校図書室および近隣高校図書室へ送付
職場体験学習	3日間×4 4日間×5	市内4校 市外5校	12人（うち生徒10人、教員2人）	同期間に複数校受入あり
高校連携	不定期	渥美農業高等学校、成章高等学校への団体貸出（年8回）	貸出380冊	
音訳ボランティア養成講座	毎月第2・4木曜日	講師：夏目久子氏 (全21回+補講2回) 実践：録音図書製作と技術向上	のべ223人	平均参加人数 約10人
元気はいたつ便	①②3カ月1回 ※どちらかのサービスを選択 ③月1回（2グループ×12カ月）	高齢者施設11カ所を訪問(年54回) ①元気プログラム 39回 ②グループ回想法 15回 高齢者施設16カ所を巡回(年24回) ③団体貸出巡回施設数のべ85施設	①のべ913人 ②のべ211人 ③貸出2235点 返却2354点	①②ボランティア参加者／のべ78人

(3) 平成 28 年度の赤羽根図書館

平成 28 年度の赤羽根図書館

(図表 6)

職員構成 (平成 29 年 3 月 31 日現在)		正職員／1 名、嘱託員／3 名
蔵書点数 計／40,488 点	図書	34,559 点
	雑誌	2,905 点
	視聴覚	3,024 点
雑誌新聞タイトル数		雑誌／43 タイトル、新聞／9 紙
開館日数		292 日

5 年間の利用統計 (赤羽根)

(図表 7)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
貸出点数	35,029	34,415	35,994	37,590	35,368
利用者数	8,233	8,303	8,877	8,828	8,398
入館者数	-	-	15,979	17,781	19,585
リクエスト処理件数	4,686	4,213	4,547	3,935	4,835
蔵書回転率	0.99	0.94	0.95	0.96	0.87

※貸出点数・利用者数・リクエスト処理件数には、団体の利用数を含む

※入館者数の集計は平成 26 年度より開始

主要事業 (赤羽根)

(図表 8)

事業名	期間等	内容	対象／参加人数	備考
こどもブックフェスタ	①②4/16～5/8 ③4/29	①展示「いつしょに読みたい！ブックスタート絵本」「赤羽根図書館で人気の本」 ②セルフ工作「ねこにへんしんしてみよう！」 ③特別おはなし会	②どなたでも／のべ 61 人 ③どなたでも／のべ 19 人	
セルフ工作	7/23～8/31	「ぬってみよう！」	①どなたでも／107 人	
工作教室	①8/28 ②12/18	①夏休み工作 「フォークとわゴムでプレスレットをつくろう！」 ②お正月工作 「しんぶんしお正月あそび」	①小学生以上／8 人 ②どなたでも／7 人	
「司書のおすすめ本のバラエティパック」	1/8～ なくなり次第終了	大人向けの本 3 冊、子供向けの本 3 冊を選んで、手作りの新聞紙で作ったエコバックに入れて貸出を行う	大人向け／12 袋 子供向け／16 袋	
おはなし会	①毎月 第 1 土曜日 第 3 日曜日 ②12/23 ③3/15	①おはなし会(24 回) 読み聞かせと手遊び 演者：赤羽根えほんの会と司書 ②特別おはなし会(1 回) 読み聞かせと手遊び 演者：司書 テーマ：クリスマス ③はらぺこ M o m m y s おはなし会(1 回)	①どなたでも／のべ 87 人 ②どなたでも／のべ 5 人 ③どなたでも／のべ 25 人	

		英語絵本の読み聞かせ 演者：はらべこMommys		
図書館見学・訪問	随時	①児童クラブ等 1 団体 1 日 (0回) ②小学校 2 校 2 日 (0回) ③一般 1 団体 5 日 (0回)	①のべ 27 人 ②のべ 21 人 ③のべ 108 人	()は、おはなし会回数
学校訪問	随時	1 校、1 日	小学生／10 人	

#### (4) 平成 28 年度の渥美図書館

##### 平成 28 年度の渥美図書館

(図表 9)

職員構成 (平成 29 年 3 月 31 日現在)		正職員／2 名、嘱託員／3 名、臨時職員／2 名
蔵書点数 計／137, 540 点	図書	126, 264 点
	雑誌	6, 383 点
	視聴覚	4, 893 点
雑誌新聞タイトル数		雑誌／107 タイトル、新聞／10 紙
開館日数		291 日

※蔵書点数は移動図書館（やしの実号）を含む

##### 5 年間の利用統計（渥美）

(図表 10)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
貸出点数	124, 359	127, 784	131, 780	121, 667	118, 499
利用者数	25, 151	24, 768	23, 262	24, 307	23, 761
入館者数	46, 490	46, 982	46, 268	51, 390	48, 978
リクエスト処理件数	12, 197	10, 629	10, 186	11, 283	11, 167
蔵書回転率	0.97	0.97	1.02	0.91	0.86

※貸出点数・利用者数・リクエスト処理件数は移動図書館（やしの実号）を含む

※貸出点数・利用者数・リクエスト処理件数には、団体の利用数を含む

##### 主要事業（渥美）

(図表 11)

事業名	期間等	内容	対象／参加人数	備考
こどもブックフェスタ	①④4/16～5/8 ②4/27 ③4/23、4/30、5/7	①展示「水のいきもの」の本 ②乳幼児のためのおはなし会 ③特別おはなし会（3回） 演者：おはなし手のひらの会、司書 ④図書館クイズ（小学生対象）	乳児～小学生／ ②11 人 ③のべ 49 人 ④のべ 81 人	
七夕飾り	6/11～7/7	高さ 5m の竹に短冊を飾りつけ	どなたでも／ のべ 483 枚	
夏休み教室	①8/9～8/11 ②8/9 ③7/20～8/31	①図書館の達人になろう！ (図書館の仕事を体験)一日 2 人 ②手作り教室「とべ！ロケット！」 ③おばけやしきにしよう (セルフ工作)	①市内小学 4～6 年生／4 人、市内中・高校生／1 人 ②市内小学生／7 人 ③どなたでも 788 枚(内展示 280 枚)	

図書館まつり	①10/1～11/3 ②③④10/30	①みんなでかこう芸術の秋 「なのビィの森をつくろう！」 ②リサイクル市(一人本・雑誌5冊、 英字新聞は無制限 無料) ③おはなし会 演者：おはなし手のひらの会 ④セルフ工作 「ハロウィングッズを作ろう！」	①どなたでも／ 145枚 ②912冊(英字新聞含めず) ③15人 ④99枚	
見てみて♪「あなたの心に残る思い出の歌・曲」展示会	11/12～12/18	心に残る思い出の歌・曲に思い出を添えて展示	高校生以上／ 27人	
クリスマス会	①12/1、12/10 12/24 ②12/1～12/25	①クリスマスおはなし会(3回) 演者：おはなし手のひらの会、高校生ボランティア、司書 ②セルフ工作 「クリスマスツリーを作ろう！」ぬりえ、まつぼっくりツリー	①どなたでも／ のべ58人 ②どなたでも／ ぬりえ239枚 まつぼっくりツリー200個	
大人の手作り教室	①1/21 ②2/18	①「こけ棚作りに挑戦」 ②「ブリザーブドフラワー作りに挑戦」 講師：三田典子氏	高校生以上／ ①15人 ②16人	
文学講座 「歴史・文学探訪」	12/10	渥美農業 一昭和30年代からの軌跡 講師：藤城信幸氏	どなたでも／ 39人	
おはなし会	①毎月 第1土曜日 ②毎月第2・4 土曜日	読み聞かせや手遊び、折り紙遊び(34回) ①演者：高校生ボランティア、司書 ②演者：おはなし手のひらの会	どなたでも／ のべ384人	
学校・児童クラブ等訪問	随時	市内学校、児童クラブ、赤ちゃんサロンでのおはなし会 5カ所、5日(7回)	小学生／95人 未就園児／22人	( )は、おはなし会回数
保育園訪問	随時	市内保育園でのおはなし会 3園、5日(10回)	園児／405人	( )は、おはなし会回数
図書館見学・訪問	①～⑤随時	来館の団体への図書館の案内や おはなし会 ①保育園1園、1日(0回) ②小学校2校、3日(1回) ③高等学校1校、2日(0回) ④児童クラブ等1クラブ、3日(0回) ⑤一般1団体、4日(0回)	①のべ63人 ②のべ55人 ③のべ37人 ④のべ80人 ⑤のべ82人	( )は、おはなし会回数
職場体験学習	4日間×2	市内3校	4人	
定期刊行物	①毎月 ②毎月	①図書館からのお知らせ 内容：おすすめ本、おはなし会の日程、図書館での企画の紹介 ②きみどりの翼 内容：10代向けおすすめ本、新着本の紹介	①渥美地区園児等 ②市内全中学校 福江高等学校	
古文書講座	①8/7 ②9/4 ③10/2	「畠村萬附留日記」を読む その④ 講師：葉山茂生氏	どなたでも／ ①4人 ②8人 ③4人	

子ども手作り教室 「楽器で遊ぼう！～ストローをつかってホホー笛を作ろう！～」	2/18	ストローを使って、楽器（ホホー笛）を作る。	市内の小学生 9人	
杉浦明平氏に関するイベント	①3/18 ②2/11～3/31	①「明平さんの短歌と女性観」 解説：別所亘一氏 ②寄贈室のぞいてみりん	どなたでも ①33人	
ブクマール	2/5	テーマ：「人にすすめたい本」	どなたでも／4人	
渥美図書館キャラクター名前募集『ぼくとわたしの名前を付けてね♪』	1/14～2/9	渥美図書館キャラクターの名前を募集	どなたでも、1人 何点でも応募可 ／110点	
高校連携	不定期	福江高等学校への団体貸出(年7回)	貸出 253 冊	

### （5）平成 28 年度の移動図書館

平成 28 年度の移動図書館

（図表 12）

車名／概要	いずみ号／積載数約 3,000 冊 田原地区、赤羽根地区の小学校を巡回	やしの実号／積載数約 3,000 冊 渥美地区の小学校を巡回
巡回場所	12 箇所 童浦小学校／衣笠小学校／南部小学校／六連小学校／中部小学校／大草小学校／神戸小学校／東部小学校／野田小学校／若戸小学校／赤羽根小学校／高松小学校	6 箇所 福江小学校／中山小学校／泉小学校／清田小学校／亀山小学校／伊良湖岬小学校
巡回数	132 回	66 回
貸出点数	61,978 点	26,391 点
利用者数	4,671 人	2,064 人

### （6）平成 28 年度の学校図書館支援

小中学校等への資料配達状況

（図表 13）

配送方法	田原地区、赤羽根地区の 小中学校等の団体		渥美地区の 小中学校等の団体		合計	
	件数	貸出点数	件数	貸出点数	件数	貸出点数
ふくろ便	30 件	191 点	11 件	62 点	42 件	253 点
コンテナ便	55 件	1,312 点	51 件	1,220 点	106 件	2,531 点
移動図書館巡回時	13 件	266 点	9 件	104 点	22 件	370 点
学校司書来館と コンテナ便併用	0 件	0 点	2 件	18 点	2 件	18 点
学校司書来館と ふくろ便併用	0 件	0 点	3 件	19 点	3 件	19 点
学校司書来館	59 件	741 点	17 件	192 点	76 件	933 点
学校側担当者来館	5 件	18 点	0 件	0 点	5 件	18 点
計	161 件	2,528 点	93 件	1,615 点	254 件	4,143 点

## 2. 田原市と図書館概要

### (1) 田原市の概要

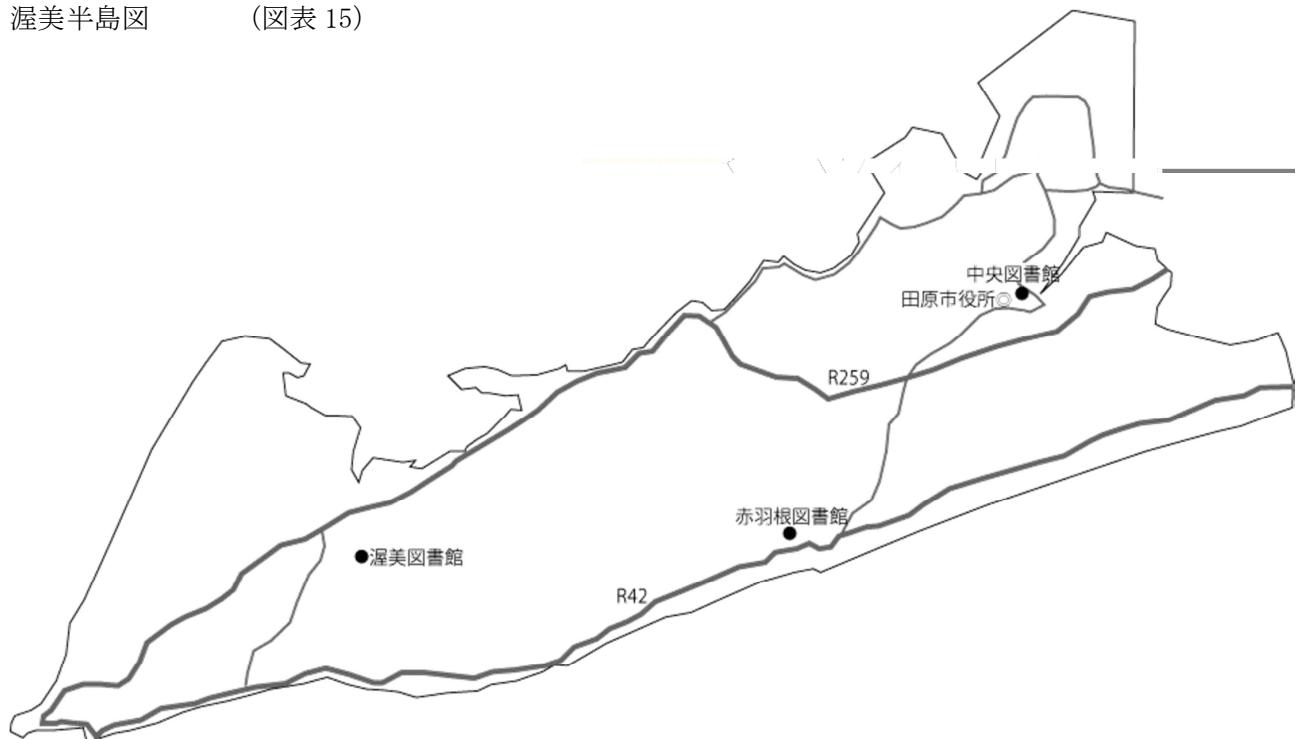
田原市の概要

(図表 14)

行政面積	191.12 平方 km (資料: 平成 26 年 10 月 1 日現在・国土地理院調べ)	
人口	63,174 人 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	
沿革	明治 4 年	廃藩置県、改置府県で、渥美半島の全村は額田県の所属となる。
	明治 5 年	愛知県の所属となる。
	～明治 22 年	15 村へと統合が進む。(明治の大合併)
	明治 38 年	愛知県が町村合併計画を公表。
	明治 39 年	豊橋市と渥美郡が分離し、田原地域は杉山村、田原町、野田村、神戸村の 4 町村となり、赤羽根地域では赤羽根村が誕生し、渥美地域では、伊良湖岬村、泉村、福江町の 3 町村に再編される。
	昭和 30 年	田原町、野田村、神戸村の合併により田原町が新設。田原町が杉山村(現 豊橋市)の一部であった六連地区を編入。伊良湖岬村、泉村、福江町の合併により渥美町が誕生。(昭和の大合併)
	昭和 33 年	赤羽根村が町制を施行して赤羽根町となる。
	平成 15 年 8 月 20 日 平成 17 年 10 月 1 日	田原町が赤羽根町を編入合併し、市制施行。田原市となる。 渥美町の編入合併により、新「田原市」が誕生。

渥美半島図

(図表 15)



## (2)図書館の歩み

### 図書館の歩み

(図表 16)

年月日	出来事
昭和 58 年 11 月 3 日	文化会館図書室 (160 m <sup>2</sup> ) の開館
昭和 61 年 3 月	第 3 次田原町総合計画 「住民の多様化する学習意欲に対応できる図書館の建設を図る」
平成 3 年	田原中央地区市街地再開発基本設計 再開発ビルの公共スペースの一部に約 1,300 m <sup>2</sup> の図書館を建設する
平成 8 年	第 4 次田原町総合計画 「蔵書 10 万冊以上を備えた図書館の整備を促進する」
平成 8 年 11 月	図書館建設構想委員会答申 目標人口 4 万 5 千人、延床面積 4 千m <sup>2</sup> 、蔵書冊数 35 万冊 (開架 15 万、書庫 20 万)、年間購入冊数 2 万 2 千冊、職員 15 名程度
平成 10 年 3 月	田原町図書館及び生涯学習施設建設基本計画
平成 11 年 6 月	生涯学習センター建設準備室設置
平成 12 年 9 月	図書館建設着工
平成 13 年 7 月 31 日	文化会館図書室の閉館
平成 13 年 9 月	移動図書館「いづみ号」巡回開始
平成 14 年 3 月 15 日	図書館竣工
平成 14 年 8 月 2 日	田原町図書館開館
平成 15 年 8 月 20 日	田原町・赤羽根町の合併に伴い、田原市中央図書館、田原市赤羽根図書館 (分館) と改称
平成 15 年 9 月	移動図書館「いづみ号」赤羽根地区 3 小学校への巡回開始
平成 15 年 9 月 30 日	田原市赤羽根図書館システム統合のため休館
平成 15 年 12 月 2 日	田原市赤羽根図書館再開
平成 16 年 4 月 1 日	視聴覚資料の貸出規則変更 (4 点 3 週間) 休館日規則 国民の休日を開館とする
平成 16 年 11 月 1 日	「田原市子ども読書活動推進計画」策定
平成 17 年 10 月 1 日	田原市・渥美町の合併に伴い、田原市渥美図書館と改称 田原市渥美図書館システム統合のため休館
平成 17 年 10 月	移動図書館「やしの実号」渥美地区 8 小学校への巡回開始
平成 17 年 12 月 1 日	田原市渥美図書館再開
平成 18 年 8 月 3 日	中央図書館開館時間延長の試行開始 (木曜日午後 8 時まで)
平成 19 年 10 月 2 日～5 日	図書館システム更新のため休館
平成 20 年 7 月 1 日	中央図書館無線 LAN サービス開始
平成 20 年 9 月	中央図書館英語多読コーナー設置
平成 22 年 3 月	移動図書館「やしの実号」更新
平成 22 年 4 月 1 月	田原市子ども読書活動推進計画 (第 2 次)
平成 22 年 7 月 7 日～9 月 9 日	「再発見！鳥羽↔伊良湖フェリー展」開催
平成 23 年 4 月 1 日	「田原市図書館の目標」制定
平成 23 年 6 月 25 日	中央図書館こどもしつ「かがくのへや」オープン

平成 23 年 8 月	元気はいたつ便の試行開始
平成 24 年 4 月	全館無線 L A N サービス開始
平成 24 年 8 月 2 日	中央図書館開館 10 周年
平成 24 年 9 月	i P a d 貸出サービス開始
平成 24 年 10 月 30 日～11 月 2 日	図書館システム更新のため休館
平成 24 年 11 月 3 日	泉名月記念ふしぎ図書館（新コーナー）開設 ふしぎ文学半島プロジェクト
平成 24 年 11 月 3 日	赤羽根図書館開館 20 周年
平成 25 年 2 月 21 日	電子書籍「お散歩 e 本」刊行
平成 25 年 8 月 2 日	田原市図書館 T w i t t e r 公式アカウント運用開始
平成 25 年 10 月 27 日	三河田原駅舎の改築に伴い、1 階に資料返却用のポスト設置
平成 25 年 11 月 16 日～17 日	「まちほん～田原まちじゅう本想い～」開催
平成 26 年 3 月 5 日	電子書籍「お散歩 e 本ふしぎ編」刊行
平成 26 年 6 月 9 日	渥美図書館開館 20 周年
平成 26 年 12 月 16 日～27 日	渥美図書館リニューアルのため休館
平成 27 年 1 月 6 日	渥美図書館リニューアルオープン 書架サイン更新、ティーンズコーナー・学習室等 2 階の整備、リフレッシュコーナー新設、授乳室移設等、3 階集密書架増設
平成 27 年 2 月 1 日	田原市図書館 F a c e b o o k 公式ページ運用開始
平成 27 年 7 月 1 日	元気はいたつ便の本格実施
平成 27 年 8 月	「まち*ほん 田原市生涯読書振興計画」策定
平成 27 年 10 月 24 日	ティーンズキャラクター決定
平成 27 年 11 月 28 日	ティーンズキャラクターネーム決定（なのビィ）
平成 27 年 12 月 1 日	学校図書館支援センター物流部門「コンテナ便」「ふくろ便」試行開始
平成 28 年 2 月 27 日	元気はいたつ便が「認知症の私と輝く」大賞受賞
平成 28 年 11 月 12 日	豊橋市図書館・田原市図書館連携事業開始
平成 29 年 1 月 21 日	「プラタハラ 街歩きで、街の魅力発見発信」を C o d e f o r M i k a w a 主催のウィキペディアタウン・マッピングパーティの第 3 回として共催
平成 29 年 3 月	渥美図書館キャラクターネーム決定（としょくまくん・としょみちゃん）
平成 29 年 3 月	「田原市図書館マンガ資料収集方針」策定（4 月 1 日施行開始）

### (3) 施設概要

#### 中央図書館

豊橋鉄道三河田原駅から徒歩 15 分の距離にある。また、市営の巡回バスが駅をはじめとした市内各所から図書館までを結んでいる。近くにはショッピングセンターや大規模な市営住宅があり、人の集まる場所に位置している。田原文化会館・総合体育館・情報センターとの複合施設であり、各種施設の利用を兼ねて図書館へ来館する利用者も多く見られる。

(図表 17)

所 在 地	愛知県田原市田原町汐見 5 番地	
開 館	平成 14 年 8 月 2 日	
構 造	鉄筋コンクリート構造 S R C 造一部 S 造 3 階建	
敷 地 面 積	29,726.89 m <sup>2</sup> (田原文化会館ほか含む)	
建 築 面 積	11,386.12 m <sup>2</sup> (田原文化会館ほか含む)	
延 床 面 積	15,109.75 m <sup>2</sup> (田原文化会館ほか含む) うち図書館部分 3,972 m <sup>2</sup>	
駐 車 場	303 台 (田原文化会館ほかと共に用)	
駐 輪 場	145 台 (田原文化会館ほかと共に用)	
蔵 書 能 力	35 万冊 (開架 13 万冊、閉架書庫 7 万冊、閉架書庫 13 万冊、BM 書庫 2 万冊)	
建 設 費	図 書 館 資 料 収 集 費	2 億 4,210 万円
	設 計 及 び 管 理 委 託 費	7,892 万円
	工 事 費	14 億 4,893 万円
	家 具 設 置	1 億 7,923 万円
	備 品 費 ・ 消 耗 品 費	2,835 万円
	合 計	19 億 7,753 万円

### 赤羽根図書館

赤羽根文化会館の2階に併設され、一般室とこどもしつに分かれている。公共交通機関を利用する場合は、豊鉄バス伊良湖支線「赤羽根市民センター前」下車。

(図表 18)

所 在 地	愛知県田原市赤羽根町赤土1番地
開 館	平成4年11月3日
構 造	鉄筋コンクリート構造 2階建
延 床 面 積	341 m <sup>2</sup> (図書館部分)
蔵 書 能 力	3万冊

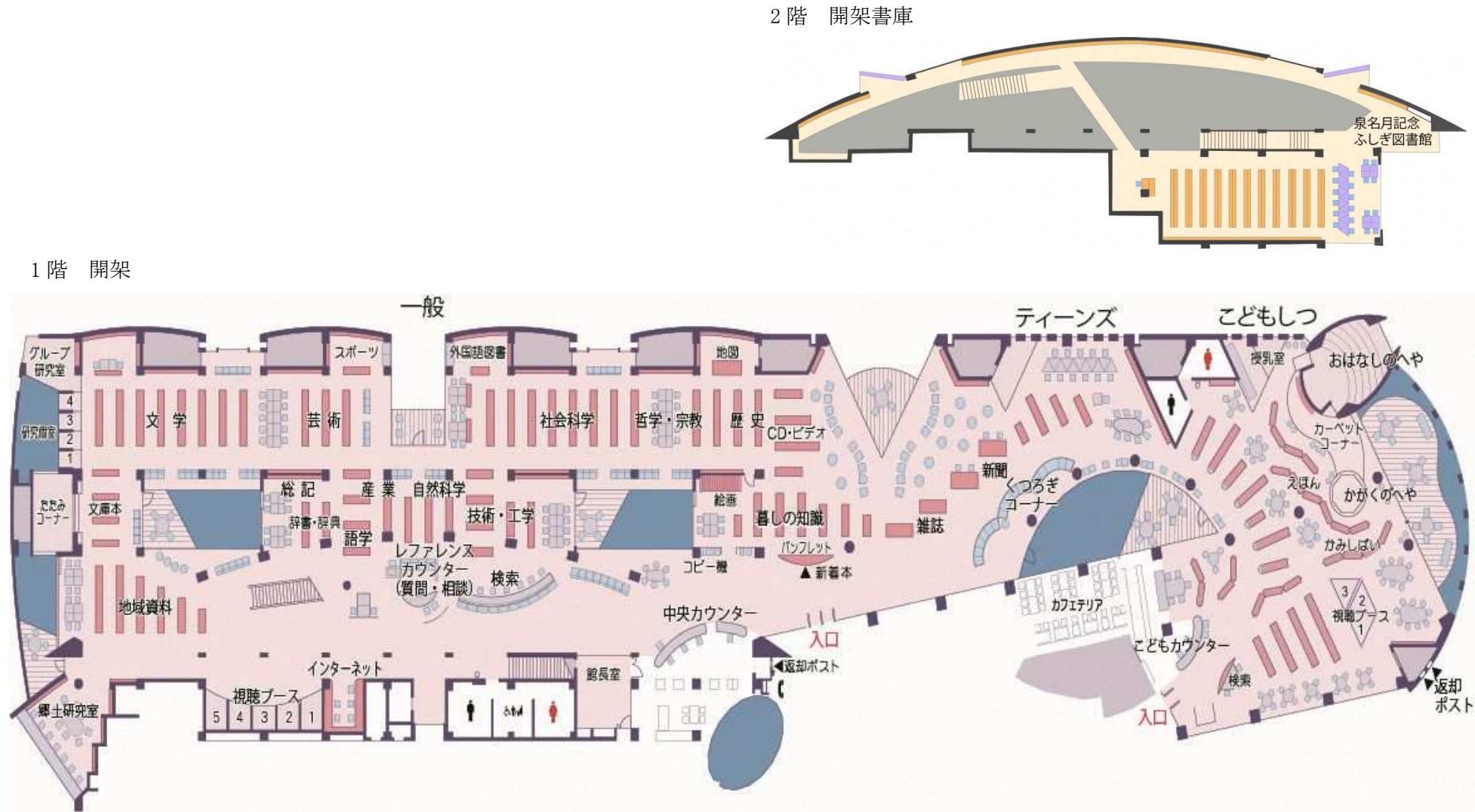
### 渥美図書館

渥美文化会館と併設し、一般室、こどもしつのある1階と、学習室、ティーンズコーナーのある2階とに分かれる。公共交通機関を利用する場合は、豊鉄バス伊良湖本線「福江」下車、徒歩10分。

(図表 19)

所 在 地	愛知県田原市古田町岡ノ越6番地4
開 館	平成6年6月9日
構 造	鉄筋コンクリート構造 3階建
延 床 面 積	1,693 m <sup>2</sup> (図書館部分)
蔵 書 能 力	16万冊

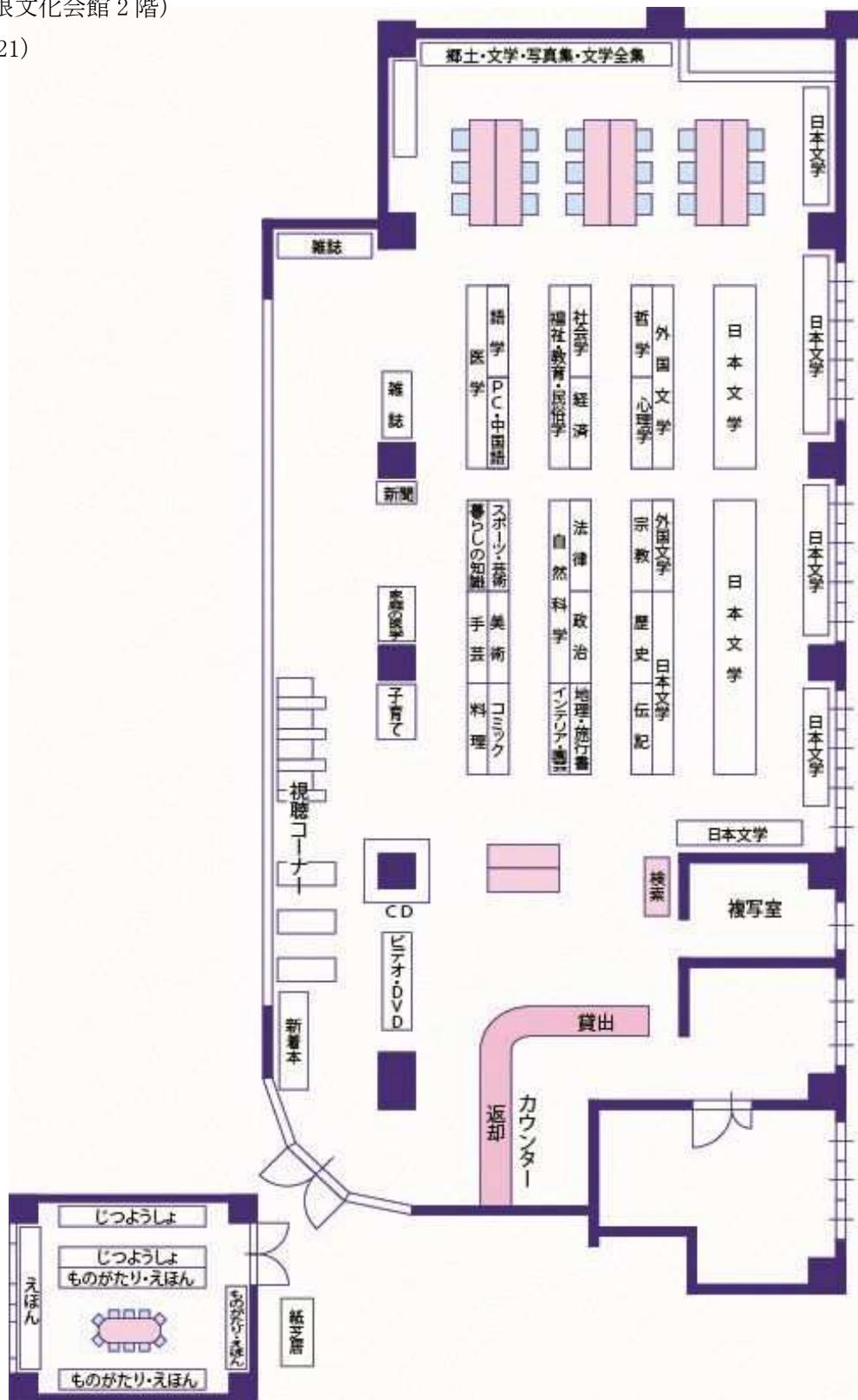
館内図 中央図書館  
(図表 20)



館内図 赤羽根図書館

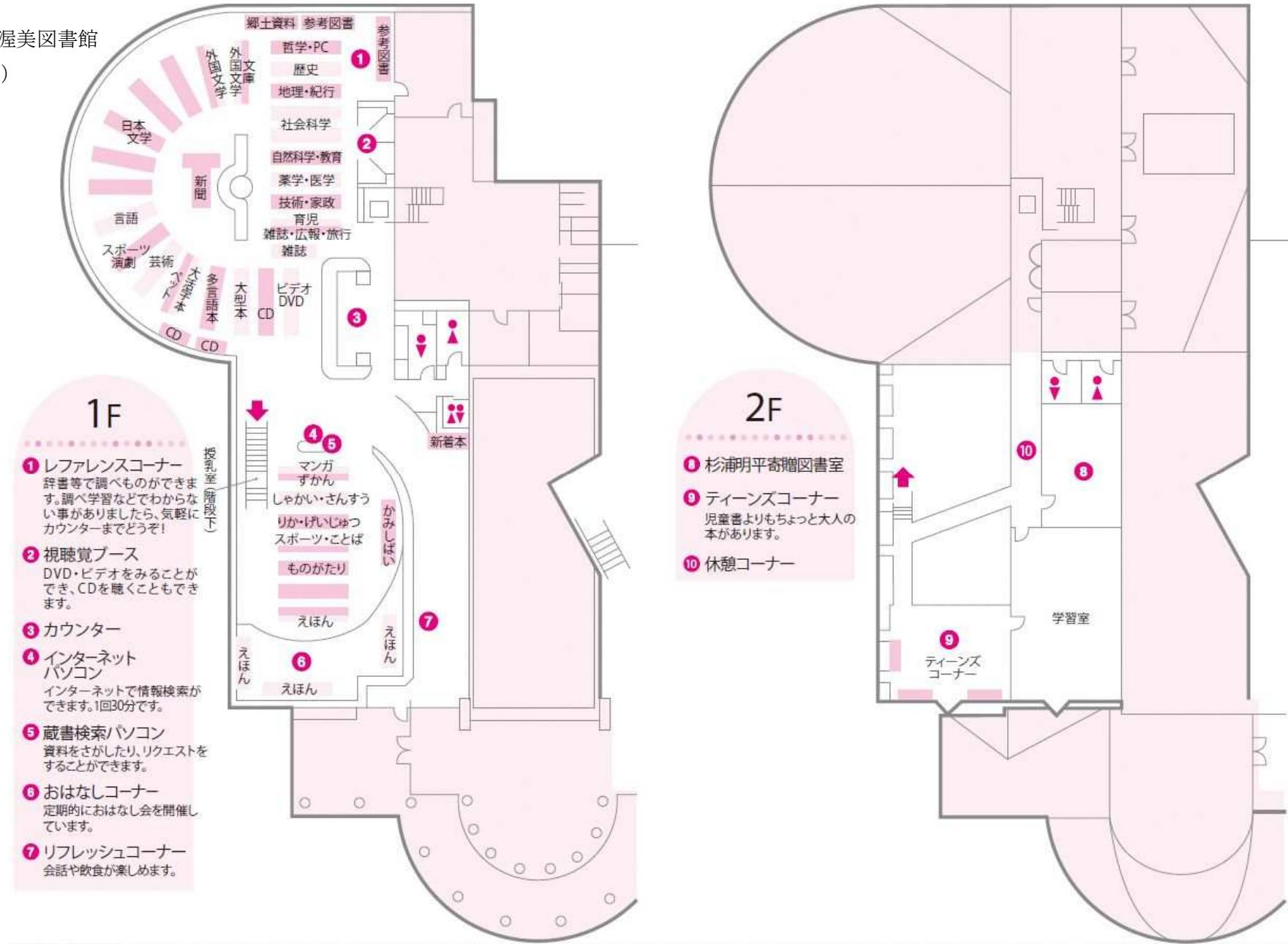
(赤羽根文化会館 2 階)

(図表 21)



## 館内図 涠美図書館

(図表 22)



(4)事務分掌（田原市教育委員会事務局組織及び職員の設置等に関する規則 第11条第11項）

- (1) 図書館運営の企画調整に関すること。
  - (2) 図書館の施設及び設備の管理に関すること。
  - (3) 図書館資料の収集整理、利用及び保存に関すること。
  - (4) 読書案内及び参考相談業務に関すること。
  - (5) 移動図書館及び団体貸出しに関すること。
  - (6) 講演会、資料展示会その他の行事の開催に関すること。
  - (7) 前各号に定めるもののほか、図書館及び読書の振興に関すること。

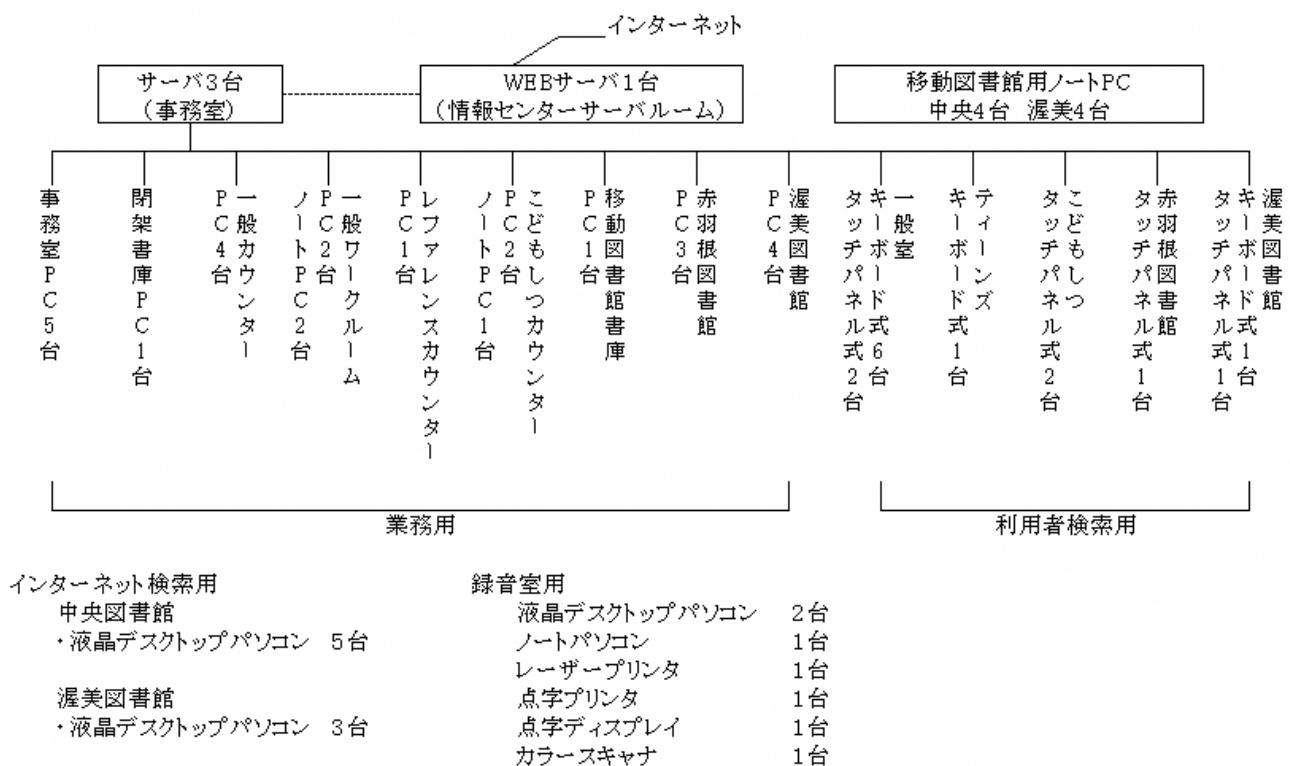
## (5) コンピュータシステム

当館では図書館開設準備期間中にコンピュータシステムを導入した。

開館に伴い、利用者検索用端末（O P A C）、及びインターネット検索用端末・C D - R O M 検索端末、障害者サービス用端末を新たに設置し、また業務用端末を増設した。

(図表 23)

更新年月日	ソフトウェア・サーバ
平成 13 年 6 月	富士通 i L I S w i n g / N X ・ サーバ、業務用 3 台
平成 14 年 6 月	開館に伴う、業務用端末増設、O P A C ・ W E B サーバ等新設
平成 15 年 10 月	赤羽根町との合併に伴う、業務用端末増設、O P A C 新設
平成 17 年 10 月	渥美町との合併に伴う、業務サーバ移行
平成 19 年 10 月	新図書館システム京セラ丸善 E L C I E L O へ移行
平成 24 年 11 月	京セラ丸善 E L C I E L O の新バージョンへ移行



(6)図書館協議会

図書館協議会委員

(平成 29 年 3 月 31 日現在) (図表 24)

	氏名	分野	任期
1	白谷 厚	学校教育	平成 28 年 12 月 1 日～平成 29 年 5 月 31 日
2	春日 晴美	学校教育	平成 28 年 12 月 1 日～平成 30 年 11 月 30 日
3	中島 慶子	学識経験者	平成 28 年 12 月 1 日～平成 30 年 11 月 30 日
4	別所 興一	学識経験者	平成 28 年 12 月 1 日～平成 30 年 11 月 30 日
5	一ツ田 正和	学識経験者	平成 28 年 12 月 1 日～平成 30 年 11 月 30 日
6	内浦 有美	学識経験者	平成 28 年 12 月 1 日～平成 30 年 11 月 30 日
7	小澤 美穂子	社会教育	平成 28 年 12 月 1 日～平成 30 年 11 月 30 日
8	北原 初代	家庭教育	平成 28 年 12 月 1 日～平成 30 年 11 月 30 日
9	永田 みよ江	学識経験者	平成 28 年 12 月 1 日～平成 30 年 11 月 30 日

図書館協議会開催議題

(図表 25)

	開催日	議題
第 1 回	平成 28 年 12 月 7 日	昨年度から本年度にかけての執行状況について
		来年度の図書館事業について
第 2 回	平成 29 年 2 月 21 日	図書館利用減対策について
第 3 回	平成 29 年 3 月 16 日	図書館利用減対策について

(7)予算決算

平成 28 年度予算・決算及び平成 29 年度当初予算 (※1)

(単位 : 円) (図表 26)

	28 当初予算額	補正及び 流用額	予算現額	決算額	29 当初予算額
1 報酬	52, 400, 000	0	52, 400, 000	52, 359, 190	51, 200, 000
4 共済費	0	0	0	0	0
7 賃金	4, 744, 000	0	4, 744, 000	4, 732, 598	4, 687, 000
8 報償費	690, 000	0	690, 000	501, 500	583, 000
9 旅費	536, 000	0	536, 000	506, 310	162, 000
11 需用費	76, 228, 000	△11, 219, 000	65, 009, 000	64, 590, 563	65, 493, 000
12 役務費	1, 512, 000	△161, 000	1, 351, 000	1, 263, 913	1, 833, 000
13 委託料	9, 060, 000	161, 000	9, 221, 000	8, 838, 241	7, 813, 000
14 使用料及び賃借料	6, 835, 000	0	6, 835, 000	6, 833, 584	4, 976, 000
15 工事請負費	0	3, 627, 000	3, 627, 000	3, 626, 100	1, 404, 000
18 備品購入費	611, 000	357, 000	968, 000	967, 522	0
19 負担金及び交付金	121, 000	0	121, 000	98, 700	61, 000
27 公課費	108, 000	0	108, 000	99, 600	50, 000
合計	152, 845, 000	△7, 235, 000	145, 610, 000	144, 417, 821	138, 262, 000

※1 正職員給与は含まず

## 平成 28 年度資料購入費内訳

(図表 27)

種別	決算額	購入受入数	備考	29 年度予算
図書	27,488,404	16,631		24,803,000
雑誌・新聞	6,365,277	6,604	新聞 24 紙 雑誌 414 誌	7,360,000
視聴覚	2,894,579	397	ハンド イヤップ 用 録音図書を含む	2,506,000
合計	36,748,260	23,632		34,669,000

## 3. 統計

## (1) 地区別登録者数・貸出数・実利用率(平成 29 年 3 月 31 日現在)

(図表 28)

	地区	人口	登録者数	登録団体	実利用者数	実利用者数÷登録者数(%)	実利用者数÷人口(%)	貸出点数	H28 年度貸出密度	H27 年度貸出密度
01	六連町	1,700	921	15	248	26.9%	14.6%	16,168	9.51	9.75
02	谷熊町	644	401	2	147	36.7%	22.8%	6,532	10.14	9.28
03	豊島町	2,034	1,256	27	411	32.7%	20.2%	22,522	11.07	11.13
04	吉胡町	1,011	1,074	2	161	15.0%	15.9%	5,947	5.88	6.28
05	浦町	2,561	3,374	21	421	12.5%	16.4%	21,823	8.52	8.74
06	波瀬町	361	203	0	44	21.7%	12.2%	1,000	2.77	2.97
07	片浜町	204	230	1	39	17.0%	19.1%	1,327	6.50	6.93
08	白谷町	250	140	0	28	20.0%	11.2%	873	3.49	4.98
09	加治町	1,763	1,059	15	333	31.4%	18.9%	13,447	7.63	8.42
10	大久保町	1,690	876	1	312	35.6%	18.5%	14,069	8.32	8.73
11	田原町	9,909	8,119	84	2236	27.5%	22.6%	106,537	10.75	10.71
12	神戸町	3,588	2,508	35	703	28.0%	19.6%	36,404	10.15	9.77
13	西神戸町	973	581	1	155	26.7%	15.9%	6,214	6.39	5.32
14	大草町	1,293	784	11	265	33.8%	20.5%	10,529	8.14	8.72
15	南神戸町	654	346	1	75	21.7%	11.5%	3,757	5.74	5.40
16	東神戸町	292	176	0	38	21.6%	13.0%	1,713	5.87	6.69
17	芦町	197	105	0	29	27.6%	14.7%	1,831	9.29	9.62
18	野田町	2,177	1,249	12	331	26.5%	15.2%	15,841	7.28	7.86
19	仁崎町	352	184	1	54	29.3%	15.3%	2,007	5.70	5.07
20	緑が浜	0	7	0	0	0.0%	-	0	-	-
21	白浜	0	0	0	0	-	-	0	-	-
22	姫見台	402	250	0	43	17.2%	10.7%	1,432	3.56	2.94
23	ほると台	427	376	0	78	20.7%	18.3%	3,240	7.59	6.74
24	白磯	0	0	0	0	-	-	0	-	-
25	赤石	878	694	3	176	25.4%	20.0%	7,696	8.77	8.54
26	東赤石	972	756	1	182	24.1%	18.7%	9,110	9.37	8.79
27	やぐま台	759	569	0	182	32.0%	24.0%	7,249	9.55	10.74
28	光崎	1,038	648	0	209	32.3%	20.1%	5,467	5.27	5.24
29	吉胡台	464	361	0	108	29.9%	23.3%	3,919	8.45	8.33
30	相川町	176	108	0	26	24.1%	14.8%	842	4.78	4.82
31	片西	614	269	0	78	29.0%	12.7%	2,635	4.29	4.34
32	御殿山	434	285	0	166	58.2%	38.2%	4,174	9.62	11.40

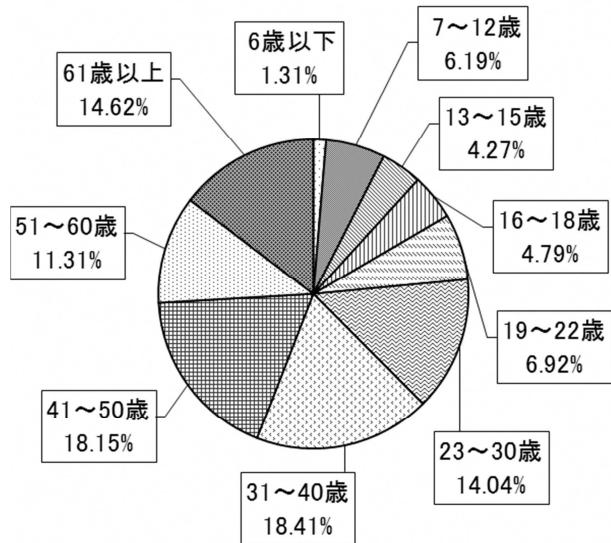
	地区	人口	登録者数	登録団体	実利用者数	実利用者数÷登録者数(%)	実利用者数÷人口(%)	貸出点数	H28年度貸出密度	H27年度貸出密度
33	赤羽根町	2,391	1,463	20	445	30.4%	18.6%	22,722	9.50	10.11
34	越戸町	404	210	0	74	35.2%	18.3%	3,062	7.58	7.20
35	高松町	1,535	832	15	264	31.7%	17.2%	13,771	8.97	9.12
36	若見町	830	361	12	138	38.2%	16.6%	9,093	10.96	13.12
37	池尻町	528	249	0	85	34.1%	16.1%	3,328	6.30	5.55
38	伊川津町	630	290	0	97	33.4%	15.4%	3,637	5.77	5.95
39	石神町	371	156	1	54	34.6%	14.6%	2,800	7.55	7.17
40	伊良湖町	472	212	0	71	33.5%	15.0%	3,605	7.64	7.57
41	宇津江町	276	116	0	31	26.7%	11.2%	1,317	4.77	5.26
42	江比間町	1,236	615	18	193	31.4%	15.6%	11,470	9.28	10.02
43	亀山町	573	269	9	88	32.7%	15.4%	5,656	9.87	9.90
44	小塩津町	622	291	11	117	40.2%	18.8%	5,559	8.94	9.01
45	古田町	1,139	598	15	193	32.3%	16.9%	11,131	9.77	10.01
46	高木町	481	237	0	61	25.7%	12.7%	1,954	4.06	4.40
47	中山町	2,390	1,065	17	349	32.8%	14.6%	19,295	8.07	8.70
48	八王子町	424	170	0	50	29.4%	11.8%	1,654	3.90	4.20
49	馬伏町	125	52	0	16	30.8%	12.8%	819	6.55	5.28
50	日出町	352	164	0	55	33.5%	15.6%	2,030	5.77	7.74
51	福江町	2,270	1,156	17	404	34.9%	17.8%	19,174	8.45	8.34
52	保美町	1,463	783	4	267	34.1%	18.3%	10,426	7.13	6.75
53	堀切町	1,269	605	0	198	32.7%	15.6%	7,679	6.05	5.22
54	向山町	241	92	0	23	25.0%	9.5%	710	2.95	4.50
55	村松町	325	137	0	39	28.5%	12.0%	2,585	7.95	7.65
56	山田町	170	86	0	27	31.4%	15.9%	956	5.62	5.30
57	夕陽が浜	251	155	0	38	24.5%	15.1%	1,023	4.08	5.21
58	和地町	1,260	572	9	176	30.8%	14.0%	12,456	9.89	10.65
59	折立町	461	185	1	69	37.3%	15.0%	3,644	7.90	6.64
60	長沢町	146	58	0	13	22.4%	8.9%	249	1.71	1.44
61	小中山町	2,157	806	3	235	29.2%	10.9%	9,095	4.22	3.99
62	西山町	565	252	0	72	28.6%	12.7%	2,067	3.66	3.66
	田原市	63,174	40,146	385	11,220	27.9%	17.8%	527,272	8.35	8.46
63	豊橋市		18,190	1	3,978	21.9%		223,408		
64	その他		2,247	135	417	18.6%		14,768		
	合計		60,583	521	15,615	25.8%		765,448	12.12	

※実利用者数とは、登録者数のうち平成28年度に貸出した利用者数のこと

※貸出密度＝貸出点数÷人口

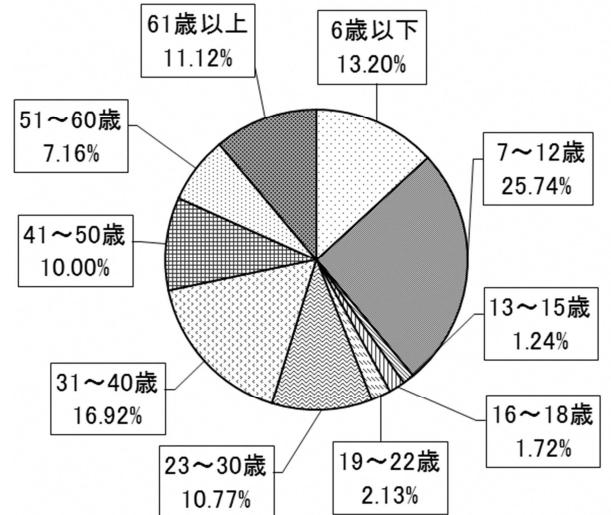
(2)年齢別・性別登録者数(累計) (図表29)

	男性	女性	計
6歳以下	371	425	796
7~12歳	1,907	1,844	3,751
13~15歳	1,304	1,285	2,589
16~18歳	1,438	1,462	2,900
19~22歳	1,998	2,193	4,191
23~30歳	3,829	4,675	8,504
31~40歳	4,850	6,301	11,151
41~50歳	4,307	6,688	10,995
51~60歳	2,874	3,977	6,851
61歳以上	4,086	4,769	8,855
個人計	26,964	33,619	60,583
団体計	521	521	
合計	-	-	61,104



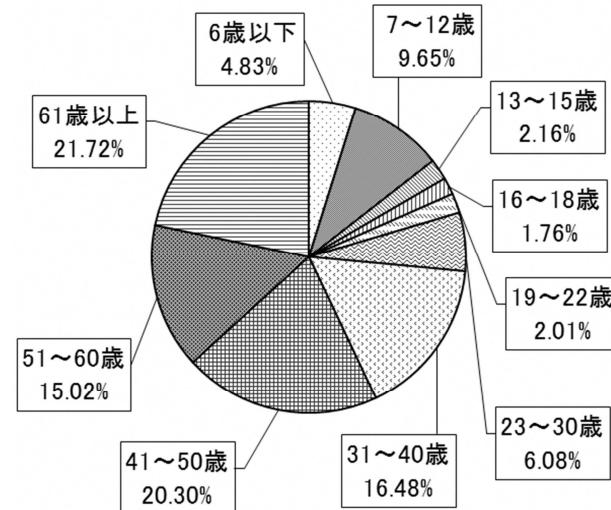
(3)年齢別・性別登録者数(新規) (図表30)

	男性	女性	計
6歳以下	108	115	223
7~12歳	219	216	435
13~15歳	8	13	21
16~18歳	12	17	29
19~22歳	11	25	36
23~30歳	73	109	182
31~40歳	119	167	286
41~50歳	79	90	169
51~60歳	52	69	121
61歳以上	101	87	188
個人計	782	908	1,690
団体計	9		9
合計	-	-	1,699



(4)年齢別・性別貸出数 (図表31)

	男性	女性	計
6歳以下	14,710	17,422	32,132
7~12歳	26,633	37,596	64,229
13~15歳	5,008	9,359	14,367
16~18歳	4,886	6,808	11,694
19~22歳	4,724	8,681	13,405
23~30歳	10,511	29,991	40,502
31~40歳	24,763	84,928	109,691
41~50歳	42,949	92,227	135,176
51~60歳	37,996	61,982	99,978
61歳以上	68,812	75,793	144,605
個人計	240,992	424,787	665,779
団体	99,669		99,669
合計	-	-	765,448



## (5)館別・資料区分別蔵書点数／貸出点数

(図表 32)

		中央図書館	赤羽根図書館	渥美図書館	全館合計
蔵書点数	一般	188,532	23,258	77,285	289,075
	児童	67,519	9,874	42,017	119,410
	ティーンズ	8,760	9	2,356	11,125
	参考	4,052	7	180	4,239
	郷土	7,458	880	3,526	11,864
	多言語	5,363	531	900	6,794
	雑誌	24,656	2,905	6,383	33,944
	視聴覚	11,637	3,024	4,893	19,554
	絵画	156	0	0	156
	合計	317,977	40,488	137,540	496,005
	平成 26 年度	312,155	37,841	129,281	479,277
	平成 27 年度	315,460	39,090	134,396	488,946
貸出点数	一般	332,604	18,872	48,647	400,123
	児童	157,344	10,494	51,662	219,500
	ティーンズ	16,223	142	2,230	18,595
	参考	24	0	0	24
	郷土	1,473	75	368	1,916
	多言語	3,490	162	83	3,735
	雑誌	38,511	2,038	7,176	47,725
	視聴覚	61,912	3,585	8,333	73,830
	絵画	430	0	11	441
	合計	611,581	35,368	118,499	765,448
	平成 26 年度	711,696	35,994	131,780	879,470
	平成 27 年度	636,806	37,590	121,667	796,063

## (6)予約・リクエスト処理件数

(図表 33)

中 央	一 般	児 童	雑 誌	視聴覚	絵 画	キャンセル	期限切	提供不能
件 数	42,967	5,274	2,871	7,732	17	265	3,304	3
合 計	58,861							

赤羽根	一 般	児 童	雑 誌	視聴覚	絵 画	キャンセル	期限切	提供不能
件 数	3,522	682	125	506	0	42	99	0
合 計	4,835							

渥 美	一 般	児 童	雑 誌	視聴覚	絵 画	キャンセル	期限切	提供不能
件 数	7,987	1,399	518	1,258	5	285	436	2
合 計	11,167							

全 館	一 般	児 童	雑 誌	視聴覚	絵 画	キャンセル	期限切	提供不能
合 計	54,476	7,355	3,514	9,496	22	592	3,839	5
総合計	74,863							

※キャンセル、期限切、提供不能は内数

## (7)その他利用件数

(図表 34)

	中 央	赤羽根	渥 美	全 館
自動貸出機（冊数）	6,323	-	-	6,323
コピー件数	500	17	79	596
視聴ブース	1,780	465	1,669	3,914
インターネット	6,310	-	1,985	8,295
i Pad	333	852	109	1,294
研究室（個室・グループ）	2,109	-	-	2,109

(8)相互貸借点数

(図表 35)

	愛知県	名古屋市	尾張地区	三河地区	県外自治体	国会図書館	大学図書館	合計
貸出	36	216	273	305	169	0	8	1,007
借受	164	65	103	315	61	0	1	709

(9)館別資料受入点数

(図表 36)

	中央	赤羽根	渥美	全館
図書	11,636	1,682	5,029	18,347
雑誌	4,704	585	1,443	6,732
視聴覚	435	59	163	657
合計	16,775	2,326	6,635	25,736

(10)資料除籍点数

(図表 37)

	汚破損	廃棄	保存期限切	紛失	合計
図書	485	11,493	0	1	11,979
雑誌	5	0	6,408	0	6,413
視聴覚	70	215	0	0	285
合計	560	11,708	6,408	1	18,677

(11)郵送貸出点数

(図表 38)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
にじいろサービス登録者 貸出点数(借受点数)	373(314)	393(292)	333(255)	445(310)	467(293)
他館貸出点数	-	-	-	69	131

(12)図書館協力者一覧

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

(図表 39)

名称	登録者数	活動場所	活動内容	備考
図書館フレンズ田原	8人(※)	中央図書館	リサイクル・ブック・オフィスの運営	(※)所属グループリーダー人数
くぬぎの会	25人	中央図書館	おはなし会の開催	
赤羽根えほんの会	5人	赤羽根図書館	おはなし会の開催	
おはなし手のひらの会	11人	渥美図書館	おはなし会の開催	
福江高校読み聞かせボランティア	7人	渥美図書館	おはなし会の開催	メンバーは県立福江高等学校生徒
ブックスタートボランティア	12人	田原福祉センター	ブックスタート事業の協力	
サニー・スポット	19人	中央図書館	録音図書の作成	
田原市図書館サポートアド おおきなかぶ	79人	イベント会場 中央図書館	イベント運営協力(多読講演会・工作教室等) かぶ会議	H24.4発足 イベントボランティアから移行
元気はいたつ便訪問サービスボランティア	10人	田原市内 高齢者福祉施設	訪問サービスの協力(グループ回想法・レクリエーションの実施)	H26.6～ 活動開始
はなっし～	7人	中央図書館	ストーリーテリング	
はらぺこMommys	5人	中央図書館	英語のおはなし会の開催	

## 4. 条例・規則等

### (1) 田原市図書館条例

平成 14 年 3 月 25 日  
条例第 4 号

#### (趣旨)

第1条 この条例は、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 10 条及び第 16 条の規定に基づき、田原市図書館(以下「図書館」という。)の設置等について必要な事項を定めるものとする。

#### (設置)

第2条 市民の資料や情報に対する要求にこたえ、自由で公平な資料の提供を中心とする諸活動によって、市民の文化、教養、調査、研究、レクリエーション等の生涯にわたる学習活動を積極的に援助し、かつ、人々の交流とコミュニティ活動の推進に寄与するため、図書館を設置する。

2 図書館は、中央館及び分館によって構成し、その名称及び位置は、次のとおりとする。

区分	名称	位置
中央館	中央図書館	田原市田原町汐見 5 番地
分館	赤羽根図書館	田原市赤羽根町赤土 1 番地
	渥美図書館	田原市古田町岡ノ越 6 番地 4

#### (職員)

第3条 図書館に館長、司書その他必要な職員を置く。2 館長は、図書館奉仕の機能を達成するため、法第 5 条第 1 項に定める司書となる資格を有する者その他の図書館奉仕に関し学識経験のある者のうちから田原市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が任命する。

#### (利用者の秘密を守る義務)

第4条 図書館は、利用者の読書事実、利用事実その他図書館が業務上知り得た利用者個人又は団体に関する情報を他に漏らしてはならない。

#### (納本制度)

第5条 市の機関が、刊行物その他の資料を発行したときは、図書館の求めに応じ、その刊行物等を無償で図書館に納入するものとする。

#### (損害賠償)

第6条 利用者が故意又は過失によって図書館の設備、図書その他資料等をき損し、滅失し、紛失し、又は著しく汚損したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が損害を賠償させることが適当でないと認めたときは、この限りでない。

#### (図書館協議会)

第7条 法第 14 条第 1 項の規定に基づき、図書館に田原市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員(以下「委員」という。)は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから教育委員会が任命する。

3 委員の定数は 10 人以内とする。

4 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員に欠員を

生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることがある。

#### (委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

## 附 則

### (施行期日)

1 この条例は、平成 14 年 8 月 2 日から施行する。  
(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和 36 年田原町条例第 17 号)の一部を次のように改正する。

#### [次のよう] 略

### 附 則(平成 15 年 8 月 20 日条例第 62 号)

この条例は、公布の日から施行する。

### 附 則(平成 17 年 9 月 22 日条例第 105 号)

この条例は、平成 17 年 10 月 1 日から施行する。

### 附 則(平成 24 年 3 月 27 日条例第 14 号)

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

## (2) 田原市図書館の管理運営に関する規則

平成 14 年 3 月 25 日  
教委規則第 10 号

### 第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、田原市図書館条例(平成 14 年田原町条例第 4 号。以下「条例」という。)第 8 条の規定に基づき、田原市図書館(以下「図書館」という。)の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

### 第2章 図書館奉仕

#### 第1節 通則

(事業)

第2条 図書館は、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 3 条の規定により、次の事業を行う。

- (1) 図書館資料(法第 3 条第 1 号に掲げる図書館資料をいう。以下同じ。)の収集、整理及び保存
- (2) 図書館資料の貸出し
- (3) 読書案内及び参考相談
- (4) 移動図書館の運営
- (5) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料展示会等の主催及び奨励
- (6) 館報その他の読書資料の発行及び頒布
- (7) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供
- (8) 学校図書館、博物館、公民館等との連絡提携
- (9) 図書館資料の図書館間相互貸借
- (10) その他図書館の目的達成のために必要な事業(開館時間)

第3条 中央図書館及び渥美図書館の開館時間は、午前 10 時から午後 7 時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日にに関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日については、午前 10 時から午後 5 時までとする。

2 赤羽根図書館の開館時間は、午前 10 時から午後 5 時までとする。

3 田原市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認めたときは、臨時に前 2 項の開館時間を変更することができる。

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めたときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

- (1) 月曜日(国民の祝日にに関する法律に規定する休日(以下「休日」という。)が月曜日に当るときは、その翌日)
- (2) 12 月 28 日から翌年 1 月 4 日までの日
- (3) 館内整理日 每月第 2 金曜日(休日を除く。)
- (4) 特別整理期間 每年 10 日以内で教育委員会の定める日

(利用者の遵守事項)

第5条 利用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 館内で他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (2) 所定の場所以外では飲食及び喫煙をしないこと。

(3) 職員の指示に従うこと。

(利用の制限)

第6条 教育委員会は、この規則の規定及び館長の指示に従わなかった者に対し、図書館の施設若しくは機器又は図書館資料の利用を一時停止し、又は禁止することができる。

### 第2節 個人貸出し

(利用登録及び貸出手続)

第7条 図書館資料の貸出しを受けることを希望する者は、氏名、住所等を確認することができる証明書等を提示し、利用申込書(様式第 1 号)を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、利用申込書の内容を証明書等によって確認の上、田原市図書館利用カード(様式第 2 号。以下「利用カード」という。)を交付する。

3 図書館資料の貸出しを受ける場合には、利用カードを提示しなければならない。

(利用カードの紛失等)

第8条 利用カードを紛失したとき、又は利用申込書に記載した内容に変更が生じたときは、速やかに教育委員会に届け出なければならない。

2 教育委員会は、前項の届出のあった利用カードを紛失した者に田原市図書館利用(仮)カード(様式第 3 号。以下「仮カード」という。)を交付し、紛失が確定したときは、仮カードと引替えに利用カードの再発行を行うものとする。

(貸出しの点数及び期間)

第9条 図書館資料の貸出点数及び期間は、次のとおりとする。

資料区分	貸出点数	貸出期間	備考
図書	10 点以内	3 週間以内	図書、雑誌、紙芝居等
視聴覚資料	4 点以内	3 週間以内	ビデオテープ、コンパクトディスク等
絵画	2 点以内	4 週間以内	複製絵画等

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が必要と認めたときは、貸出点数及び貸出期間を別に指定することができる。

3 貸出期間の延長は、貸出期間内に申出のあった者に対し、他の利用を妨げない限りにおいて申出のあった日から当該資料区分による貸出期間を限度として認めることができる。

(館外貸出しの制限)

第10条 貴重図書及び教育委員会が特に指定した図書館資料は、館外貸出しを行わないものとする。

(返納を怠った者に対する処置)

第11条 教育委員会は、図書館資料を貸出期間内に返納しなかった者に対し、期間を定めて貸出しを停止することができる。

### 第3節 団体貸出し

(貸出しの対象)

第12条 教育委員会は、読書活動を行う市内の団体で教

育委員会が適當と認めた団体に対し、図書館資料の貸出しを行うことができる。  
(個人貸出しの規定の準用)

第13条 第7条から第11条までの規定は、団体に対する貸出しについて準用する。この場合において第7条第1項中「利用申込書(様式第1号)」とあるのは「団体利用申込書(様式第4号)」と、第8条第1項中「利用申込書」とあるのは「団体利用申込書」と、第9条第1項の表中「10点以内」とあるのは「300点以内」と、「3週間以内」とあるのは「2か月以内」と読み替えるものとする。

#### 第4節 資料の複写

(図書館資料の複写)

第14条 図書館資料の複写は、著作権の侵害が発生しないよう留意する。ただし、技術上複写が困難なものその他教育委員会が不適当と認めたものは、複写することができない。

2 図書館資料の複写を行った者は、その費用を負担しなければならない。

#### 第5節 移動図書館

(移動図書館)

第15条 移動図書館は、市内を巡回して、図書館資料の貸出しその他の図書館奉仕を行う。

(巡回日時及び場所)

第16条 移動図書館の巡回日時及び場所については、教育委員会が別に定める。

2 教育委員会は、天候の不順等により巡回が適当でないと認めたときは、巡回を中止することができる。

(移動図書館における貸出期間)

第17条 移動図書館により借り受けた図書館資料の貸出期間は、第9条第1項の規定にかかわらず、その場所を移動図書館が次回に巡回する日までとする。

### 第3章 図書館資料の寄託

(寄託等)

第18条 図書館は、図書館資料の寄託を受けることができる。

2 図書館資料の寄託に要する経費は、寄託する者の負担とする。ただし、教育委員会が特に必要と認めたときは、予算の範囲内において当該経費の全部又は一部を負担することができる。

3 寄託された図書館資料の取扱いは、図書館の所有に属する図書館資料の取扱いの例による。

4 図書館は、寄託された図書館資料のやむを得ない事由によるき損、滅失、紛失又は汚損について、その責めを負わないものとする。

(寄託の手続等)

第19条 図書館資料を寄託しようとする者は、図書館資料寄託申込書(様式第5号)を教育委員会に提出し、承認を受けるものとする。

2 教育委員会は、寄託を受けたときは、寄託した者に図書館資料受託書(様式第6号)を交付するものとする。

#### 第4章 図書館協議会

(図書館協議会)

第20条 田原市図書館協議会(以下「協議会」という。)に委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選に

より選出する。

2 委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第21条 協議会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 前3項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が協議会に諮って決める。  
(庶務)

第22条 協議会の庶務は、図書館において処理する。

#### 第5章 補則

(委任)

第23条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、館長が定める。

#### 附 則

この規則は、平成14年8月2日から施行する。

附 則(平成15年8月20日教委規則第6号)

この規則は、平成15年8月20日から施行する。

附 則(平成16年3月31日教委規則第8号)

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成17年9月22日教委規則第17号)

この規則は、平成17年10月1日から施行する。

### (3) 田原市図書館資料収集方針

#### (目的)

第1条 この方針は、田原市図書館の管理・運営に関する規則（平成14年教育委員会規則第10号）第2条に規定する事業を十分かつ円滑に運営するため、田原市図書館（以下「図書館」という。）における資料の収集に関して必要な事項を定めることを目的とする。

#### (基本方針)

第2条 図書館は、「知る自由」を持つ地域住民に、資料と施設を提供することを社会的に保障する機関である。地域住民の学習、文化、教養、調査研究、実用及びレクリエーションなどに資する資料を幅広く収集する。  
2 広範囲な地域住民の要求や関心、潜在的なニーズ、社会的な動向を反映させ、将来的な利用も視野に入れて、組織的・系統的な資料構成に努める。  
3 障害者、外国人、高齢者に対応する資料もニーズに応じて収集する。  
4 この収集方針を公開し、地域住民の理解と協力のもとに資料を収集し、資料構成を行う。この収集方針は、地域住民の資料ニーズの変化に対応して適宜改訂していくものとする。  
5 図書館は、この収集方針に応じて収集した資料を、資料リストの作成や企画展示などをとおして、積極的に紹介をする。

#### (資料収集における留意点)

第3条 多様な意見、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。  
2 著者の思想的、宗教的、政治的な立場にとらわれず公平、公正に収集する。  
3 個人・組織・団体からの圧力や干渉に左右されずに収集する。

#### (収集資料の種類)

第4条 収集資料は次のとおりとする。

- (1)図書
- (2)逐次刊行物
- (3)地域資料
- (4)地図・パンフレット資料
- (5)視聴覚資料
- (6)ハンディキャップサービス用資料
- (7)その他

#### (資料別収集方針)

第5条 資料別収集方針は、次のとおりとする。

#### (1)図書

ア 一般図書は、地域住民の学習、教養、実用及びレクリエーションなどに資するため、基本的、入門的な図書から大学教養課程を目指す内容の図書を収集する。また、必要に応じて専門的な図書まで幅広く収集する。  
イ 参考図書は、地域住民の調査研究のために必要な辞典、事典、年鑑、名鑑、目録、書誌及び地図など幅広く収集する。  
ウ 児童図書は、児童が読書の楽しみを発見し、読書習慣の形成と継続に役立つ資料及び調査研究のための資料を幅広く収集する。

エ ティーンズコーナーの資料として、特に中高生が関心のある分野を幅広く収集する。

オ 外国語資料は、在住外国人の娯楽や生活に役立つ資料を収集し、英語を中心にポルトガル語、スペイン語、中国語など居住者や使用頻度の多い母国語で書かれた資料を収集する。

カ 新鮮で魅力的な資料構成を維持するため新刊書を中心収集するが、スタンダードな古典も幅広く収集する。

キ 多くの利用に応えるため複本について柔軟に対応していく。

#### (2) 逐次刊行物

ア 新聞は、主要全国紙を中心に、専門紙、スポーツ紙、児童向け及び海外の新聞などを収集する。  
イ 雑誌は、国内発行の各分野における基本的な雑誌を中心に、海外雑誌、児童及びティーンズ向けの雑誌も含めて収集する。

ウ 年鑑、年報及び白書等は、一般図書及び参考図書に準じて収集する。

#### (3) 地域資料

ア 田原市及び渥美半島を中心に、関連性の深い周辺地域一帯を含めた地域の歴史、地誌、民俗、芸術、文化及び産業などを記録した資料を収集するものとする。

イ 田原市の作成及び発行する行政資料は田原市図書館条例第5条納本制度に基づき網羅的に収集する。愛知県及び県内市町村等の作成及び発行する行政資料も収集する。

ウ 図書を中心として収集するが、視聴覚資料、パンフレットなど幅広い種類の資料を収集するよう努める。

#### (4) 地図・パンフレット資料

ア 地図資料は、冊子体地図ばかりではなく、地形図・海図など必要に応じて一枚ものも収集する。  
イ パンフレット資料は、地域資料及び各地の情報を容易に得るため、寄贈を中心に収集する。

#### (5) 視聴覚資料

ア 音響資料（CD・カセットテープなど）は、クラシック、ポピュラー、民族音楽、諸芸、文学作品・朗読、記録など、趣味、教養、レクリエーションに資するものを収集する。

イ 映像資料（ビデオテープ・DVDなど）は、著作権者の許諾を得たものを収集する。映画ばかりではなく、記録、趣味、教養、レクリエーションに資するものを収集する。

ウ 複製絵画は、貸出可能な資料を収集する。

#### (6) ハンディキャップサービス用資料

図書館利用にハンディキャップのある人たちへのサービスのため、録音図書、大活字本及び点字資料などを制作及び収集する。

#### (7) その他

ア マイクロフィルムは、新聞地方版・地域新聞を中心に、保存の困難な資料などを制作及び収集する。

イ オンラインデータベースについては、積極的な

導入に努める。

(資料選択の方法)

第6条 資料の選択は、図書館職員の合議によって行い、図書館長が決定する。

2 資料選択にあたっては資料構成のバランスや利用者のニーズを把握し、各種出版情報などを積極的に利用する。

(収集方法)

第7条 資料の収集方法は、購入を原則とするが、寄贈、配布等の手段も十分に活用する。この場合においても、この方針の基準を適用する。

(委任)

第8条 この方針に定めるもののほか、資料の収集に関する事項については、館長が別に定める。

附 則

この方針は、平成16年4月1日から施行する。

(4) 田原市図書館マンガ資料収集方針

1 目的

「田原市図書館マンガ資料収集方針」は、マンガの図書館資料における位置づけを明確にして、収集範囲及び選定における事項を定める。

2 収集の範囲

児童向けから大人向けまで、幅広い年齢層に支持されるものを以下の範囲から選定する。

(1) ストーリーマンガ

マンガ表現そのものを楽しむことを目的に制作されたもの。判型にかかわらず収集する。

(2) 児童向けの学習マンガ

児童を対象とした歴史マンガや伝記マンガほか、さまざまな主題をわかりやすくマンガで表現したもの。児童書として必要なものは、児童担当及び学校連携担当が選定し、収集する。

(3) 大人向けの実用マンガ

大人を対象として、マンガという表現方法を用いた実用書やコミックエッセイなど。多岐にわたる分野への理解に役立つと考えられるものについては、各部門担当が選定し、収集する。

3 選定の基準

出版形態が多様であること、視覚的効果が高いこと、幅広い年齢層が手に取れる資料であることなどを考慮し、次のような基準で選定する。

(1) 定着した評価を得ている作品や実績のある作家の作品、各時代を代表する作品を中心に選定する。ただし、定評ある作家でも名前だけで選ぶことはせず、それぞれの作品について選定する。

(2) マンガ関連賞受賞作品。

(3) テレビアニメ・ドラマ、映画などの原作になったとしても、社会的評価や資料的価値と直接結びつくとは言えないため、それだけで選定の理由にはしない。

(4) マンガの視覚的な特性を考慮し、選定の際は次のことについて留意する。

ア 暴力及び性表現の露骨なものは、慎重に選定する。

イ 反社会的・非道徳的な事柄を扱っているものは、慎重に選定する。

ウ 人権侵害・差別について配慮を欠くと認められるものは、選定の対象から外す。

(5) 東三河ゆかりの作家に関する資料や東三河が舞台となっている作品など、郷土に関する資料は可能な限り収集する。

(6) 渥美半島に伝わる不思議ほか、幻想・怪談・妖怪などに関する資料は、「泉名月記念ふしぎ図書館」の蔵書として可能な限り収集する。

※泉名月（1933-2008）…田原市出身の作家。日本の幻想文学に多大な影響を与えた泉鏡花の姪、鏡花の妻すずの養女であり、鏡花文学の普及と研究の発展に尽力した。

(7) 分館は、収集方針に沿って独自に選定したものと中央図書館で選定したものの中から、各館の状況に応じて収集・選定する。

#### 4 提供について

- (1) マンガは児童・青少年の利用が多く見込まれるため、資料の視覚的特性を考慮し、暴力及び性に関する露骨な表現がある作品については、教育機関との配慮から閉架に保存することができる。ただし、この措置は、利用対象の制限を意味するものではない。
- (2) マンガは購入ルートが特殊であるうえ、品切れ・絶版・改版が多く、特に多巻ものは全巻を入手することが困難な場合が多い。そのため、未所蔵タイトルのリクエストについては、選定の参考として要望を受け付けるのみとする。

#### 5 保存・除籍について

- (1) マンガは製本が堅牢でないものが多いうえ、利用が多く傷みやすいので、汚破損の激しい資料は除籍を行い、必要なものについては補充する。ただし、品切れ・絶版が多く、補充が困難なものが多いため、除籍の際には留意する。
- (2) 上記3の(5)及び(6)に該当する資料は、マンガ担当と郷土担当が連携して可能な限り保存する。

#### 附 則

この方針は、平成29年4月1日から施行する。

#### (5) 田原市図書館資料除籍基準

##### (目的)

第1条 この基準は、田原市図書館の管理運営に関する規則（平成14年教育委員会規則第10号）第2条に規定する事業を十分かつ円滑に運営するため、田原市図書館（以下「図書館」という。）における資料の除籍に関する必要な事項を定めることを目的とする。

##### (基本方針)

第2条 図書館は、常に魅力のある適正な資料構成を維持し、充実を図るために、資料の除籍を行う。

##### (除籍の対象資料及び基準)

第3条 除籍の対象となる資料及びその基準は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、郷土資料及び館長が必要と認めた資料については、不用資料の選定対象から除外する。

##### (1) 亡失資料

- ア 資料点検の結果不明が判明し、その後引き続き調査しても3年以上所在不明のもの
- イ 貸出資料のうち、督促等の努力にもかかわらず3年以上回収不能なもの
- ウ 不可抗力による災害その他の事故により消失したもの

##### (2) 不用資料

- ア 汚損又は破損がはなはだしく修理不能であるもの
- イ 内容上及び利用上からみて資料的価値を失ったもの
- ウ 逐次刊行物で定められた保存期限の切れたもの

第4条 除籍資料の決定は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1)図書館に図書館職員で構成する資料選定会議を置き、除籍基準に基づき除籍資料の選定を行うものとする。

(2)館長は、前号の選定の結果に基づき、除籍資料を決定するものとする。

2 逐次刊行物の保存年限については、別途定めるものとする。

##### (不用資料の取扱い)

第5条 図書館は、除籍を決定した不用資料を、次の各号に掲げるとおり取り扱うものとする。

- (1)リサイクルブックオフィスへの提供
- (2)小中学校等公共施設の図書室への提供
- (3)その他館長が必要と認めるものへの提供

2 前号の規定にかかわらず、提供先が決まらなかつた資料については廃棄する。

##### (委任)

第6条 この基準に定めるもののほか、資料の除籍に関する必要な事項については、館長が別に定める。

#### 附 則

この基準は、平成16年4月1日から施行する。

## 「まち\*ほん 田原市生涯読書振興計画」要約版

### 1 読書を振興する意義

読書の習慣は自分で考え行動する習慣につながり、本をめぐる語らいは人と人の心をつなぎます。読書は生涯にわたる発達に欠かせません。全生涯にわたって読書ができる環境を整え、読書活動を振興することが必要です。

### 2 計画の基本的な視点

- (1) 本計画は「第二次田原市子ども読書活動推進計画」を発展的に引き継ぎ、子どもに限らず誰もが自主的に読書のできる環境を整備する指針です。本計画の愛称「まち\*ほん」は、「まち（まちづくり）」と「ほん（読書）」を掛け合わせてることを表し、“マチホン”と読みます。
- (2) 課題解決のための読書や電子書籍など、時代に合わせた読書の目的や方法の変化にも柔軟に対応します。また、読書を通じた人と人の交流を大切にし、多彩な分野と連携して、生涯読書のまちづくりを推進します。
- (3) 計画のめざすビジョン「誰もが自然に読書に親しめるまち」を実現するため、読書環境と読書活動に関する指標を設定します。計画全体に関する評価指標として田原市図書館の利用状況に加え、不読率を使用します。

	現 状	目 標
貸出密度(人口一人当たり点数)	13.67点(平25)	14.00点
実利用率(年1回以上図書館資料を借りた市民の比率)	19.2%(平25)	20.0%
不読率(1年間、本を読まない人が市の人口に占める率)	小学生 9%(平26) 中学生 8%(平26) 成人 19%(平22)	減少

### 3 計画の前提となる諸課題

- (1) 学校図書館は人的配置、電算化等が進んでおらず、授業支援は不十分。
- (2) 中央図書館周辺とその他の地域は読書や図書館利用に格差がある。
- (3) 障害者、保育園児、高齢者等の読書弱者へのサービスは浸透していない。
- (4) デジタル化とネットワーク化への対応や、PRへの取り組みは不十分。

### 4 重点的に取り組む施策

- (1) 学校における読書・学習・情報のセンターとしての学校図書館の機能を強化し、バックアップする学校図書館支援センターを設置・充実させる。
- (2) 渥美・赤羽根両図書館を地域の情報と交流の拠点として、他の教育文化施設とのネットワークや複合化による相乗効果を高めていく。
- (3) 最新の情報技術を活用し、教育文化以外の分野とも協働しながら、読書や図書館利用に障害のある人たちが使いやすい読書環境を追求する。
- (4) 電子書籍への対応や地域文化資源の発掘・保存・活用とデジタル化の研究と試行について、東三河レベルの連携を視野に取り組む。
- (5) 生涯読書をPRする事業を実施、市民と共に読書振興活動を促進する。

### 5 4に掲げた以外の主な世代別の施策

- (1) 育ち・学びの世代(概ね、誕生から高校卒業まで)  
・乳児とその保護者への「ブックスタート事業」の充実

- ・保育園における読書環境の向上
- (2) 働き・子育ての世代（概ね、高校卒業から子育ての終了・退職まで）
- ・子育て、ビジネス、行政・議会を支援する情報や資料の提供の充実
- (3) 成熟の世代（おおむね子育ての終了・退職以後）
- ・高齢者施設を巡回する「元気はいたつ便」の本格的な展開
- (4) すべての世代
- ・健康や医療に関する情報や資料の提供の充実
  - ・司書・ボランティア等の資質向上
  - ・本をまちづくりに活かす「まち\*ほんパッケージ」の開発と提供

## 6 図書館の役割、目標及び管理運営のあり方

図書館は、本計画の策定及び実施に関する管理の事務局であると同時に、市の読書振興に関する施策を実行する中心的な機関としての役割を担います。

また、指定管理者によらず、非常勤職員を業務の主力に組み入れ、市民協働を充実することを前提とした、直営による効率的な図書館運営を進め、今後も質・量共に高い水準のサービスを実現していきます。

## 7 計画期間、実施体制、国の法令や他の計画との関係

### (1) 計画期間とスケジュール

計画期間は平成27年度から平成31年度の5年間とします。

年 度	主な取組内容
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館活用研究モデル校事業の実施（～平成28）</li> <li>・学校図書館の電算化と人的配置の検討・実施（～平成31）</li> <li>・文化資源のデジタル化等について諸機関と協議（～平成29）</li> </ul>
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯読書の実施状況に関するアンケート調査</li> </ul>
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル校、アンケート等の取組を踏まえた計画のローリング</li> </ul>
平成31年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二次計画の策定</li> </ul>

### (2) 実施体制

図書館協議会への報告及びそれに対する委員からの意見を踏まえ、図書館が中心となって、関係する諸機関や市役所内の各部署と協議・連携し、総合的かつ計画的に進めていきます。

### (3) 国の法令との関係

「子どもの読書活動の推進に関する法律」等にもとづき策定するものであり、同法に定められた「市町村子ども読書活動推進計画」を兼ねます。

### (4) 他の計画との関係

「田原市教育振興基本計画・緊急課題対応プラン」の下位計画であり、27年度策定予定の「文化・生涯学習振興計画」及び「学校教育振興計画」の読書分野に関するアクションプランとしての性格を持つものです。

## **田原市の図書館 図書館事業年報（平成 28 年度）**

発 行 者 田原市図書館

発行年月 平成 29 年 6 月

連 絡 先 中央図書館 TEL0531-23-4946

FAX0531-23-4646

赤羽根図書館 TEL0531-45-3426

渥美図書館 TEL0531-33-1114

ホームページ <http://www2.city.tahara.aichi.jp/section/library/>

メ ー ル tosho@city.tahara.aichi.jp